

労務者にかかる左官業の「安全衛生経費率」算出表

(一社)日本左官業組合連合会

<設定条件>・令和6年度公共工事設計労務単価(東京都) **¥30,800** /日 (左官)

2024/4/1

- ・年間労働日数 **234日**/年 (令和5年6月16日 CCUSIにおけるレベル別年収の公表[国土交通省]より)
- ・労働時間8時間/日
- ・労働年数は20歳~60歳の40年間と仮定

No.	名称	金額 (税別)	単位	単価/年 (税別)	摘要	備考(税別)
A 保護具の着用						
1	保護帽	6,400	個	2,133	耐用年数 ABS、PC、PE製(熱可塑性樹脂)異常が認められなくても3年以内 FRP製(熱硬化性樹脂)異常が認められなくても5年以内 装着体 異常が認められなくても1年以内	
2	墜落制止用器具(胴ベルト型)	15,000	個	7,500	使用期限:ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用していても最大使用可能期間7年	日本安全帯研究会
3	墜落制止用器具(フルハーネス型)	30,000	個	15,000	使用期限:ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年、 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用していても最大使用可能期間7年	日本安全帯研究会
4	保護眼鏡	2,500	個	15,000	普及品	
5	安全靴	6,000	足	12,000	〃	
6	安全チョッキ	2,000	枚	667	〃	
7	防塵マスク	4,000	個	48,000	〃	
8	防塵フィルター	1,000	個	12,000	〃 (@100円×10個×12ヶ月)	
9	耳栓	500	セット	6,000	〃	
B 安全衛生教育・作業従事者への技能講習、特別教育						
10	雇い入れ時教育	39,436	回	986	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年	受講料:中小建設業特別教育協会 8,636円
11	送り出し教育の受講	3,850	回	46,200	公共工事設計労務単価÷8時間×12回/年	
12	新規入場者教育の受講	3,850	回	46,200	〃	
13	安全衛生協議会・職長会への参加	3,850	回	46,200	〃	
14	災害防止協議会・安全パトロールへの参加	3,850	回	46,200	〃	
15	朝礼・KY活動・一斉清掃等	1,283	回	300,300	公共工事設計労務単価÷8h×(20/60)×234日	
16	職長・安全衛生責任者教育	81,600	回	1,020	((公共工事設計労務単価×2日)+受講料)÷40年÷2	受講料:中小建設業特別教育協会 20,000円
17	足場組立て等特別教育	40,800	回	1,020	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年	受講料:中小建設業特別教育協会 10,000円
18	巻上げ機運転特別教育	40,345	回	1,009	〃	受講料:中小建設業特別教育協会 9,545円
19	自由研削砥石取替試運転作業者特別教育	40,345	回	1,009	〃	受講料:中小建設業特別教育協会 9,545円
20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	40,345	回	1,009	〃	受講料:中小建設業特別教育協会 9,545円
21	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	39,450	回	986	〃	受講料:中小建設業特別教育協会 8,650円
22	高所作業車運転特別教育(作業床の高さ10m未満)	39,618	回	990	〃	受講料:労働技能講習協会 12,182円
23	職長等再教育及び安全衛生責任者教育	42,982	回	4,298	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年×8回÷2	受講料:労働技能講習協会 8,818円
24	フォークリフト運転技能講習	160,473	回	4,012	((公共工事設計労務単価×4日)+受講料)÷40年	受講料:東京技能講習協会 37,273円
25	玉掛け技能講習	82,964	回	2,074	((公共工事設計労務単価×2日)+受講料)÷40年	受講料:東京技能講習協会 21,364円
C 健康診断・その他						
26	一般定期健康診断	23,841	回	23,841	((公共工事設計労務単価×0.5日)+健康診断料)	健康診断料9,091円(レントゲン、血液検査、心電図、血圧、身長体重、視力、聴力等)
27	アルコールチェッカー導入費	6,000	個	2,000	普及品	
合 計				647,654		1年間にかかる1人当りの安全衛生経費

労務者年収	30,800 × 234日			7,207,200	公共工事設計労務単価×年間労働日数	
安全衛生経費率	647,654 ÷ 7,207,200			9.0%	1年間にかかる1人当りの安全衛生経費÷労務者年収×100	労務費に対して